

**2 循環型社会の推進**

**(1) 岐阜市分別収集計画**

容器包装リサイクル法の施行に伴い、容器包装廃棄物の分別収集を実施するにあたって5年を一期とする岐阜市分別収集計画(平成9年4月始期)を策定し、3年ごとに見直しを行うこととしています。

現在の計画は、令和2年4月を始期として令和6年度末までの5年間を計画期間としています。

容器包装リサイクル法に関する10品目の容器包装廃棄物のうち、プラスチック製容器包装以外(ペットボトルのキャップ、柳津地域での行政収集を除く)の9品目については、ビン・ペットボトル、カンの行政収集及び自治会や市民団体が実施する集団回収による収集体制が整っています。

ペットボトルは、平成30年度は指定法人である(財)日本容器包装リサイクル協会のルートにより1,181t(出荷重量)が再資源化されました。

白色トレイについては、現行のトレイ回収協力店による拠点回収体制の拡充に加え、平成16年10月から市による定期収集(発泡スチロールを含む)を開始しました。

**(2) 環境推進員**

環境推進員設置要綱(平成9年制定)により、50自治会連合会毎に3~4人(計182人)の「環境推進員」を2年の任期で委嘱し、地域におけるごみ減量や資源リサイクル活動の推進など行政と地域住民とのパイプ役としての活動をお願いしています。

**(3) 資源分別回収**

従来から市民運動として行なわれていた紙・繊維・金属など、再生できる資源

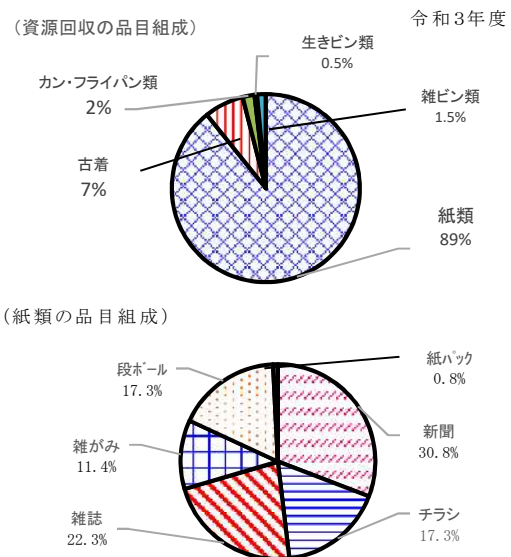
の集団回収を全市域で実施するため、昭和58年度から「資源分別回収事業」として奨励制度を発足させました。

この事業は、自治会連合会を単位に原則として月1回、自治会・女性の会・PTA・子ども会・老人クラブなどの実施団体が回収を行うもので、回収品目は「紙類」・「古着」・「カン・フライパン類」・「生きビン類」・「雑ビン類」の5種類です。

平成26年度からは、自治会連合会に対し均等割額3万円と、実績割額として回収重量1kgにつき6円、雑がみは回収重量1kgにつき8円を支払っています。

また、平成24年度から自治会連合会と協力して「古紙回収用ボックス」を順次設置しています。設置した自治会連合会に対し奨励金を交付しており、平成29年度からは設置区分に応じた活動割額として1カ所月額2,500円、2カ所月額3,800円を支払っています。

このほか、集積場所の品目板及び実施チラシなどの物品助成も行なっています。☆令和3年度は市内全50地区において940回実施され、回収量は4,883tでした。なお、「生きビン類」・「雑ビン類」は、取扱う業者の減少や資源回収量の低下に伴い、令和4年3月末をもって回収を廃止しました。



## ■令和3年度実施団体別回収内訳

実施団体		自治会	PTA	女性の会	子ども会	各種団体	その他	合計
回数		641	93	15	63	60	68	940
紙類 (kg)	新聞	739,880	179,300	30,180	120,880	144,860	126,180	1,341,280
	チラシ	410,600	113,220	18,500	67,870	76,790	68,110	755,090
	雑誌	549,030	128,830	21,960	95,630	97,130	79,140	971,720
	雑がみ	297,840	58,270	13,920	43,470	47,390	37,080	497,970
	段ボール	432,600	94,280	20,190	70,700	72,830	62,250	752,850
	紙パック	20,423	5,190	800	3,100	3,550	2,330	35,393
	紙類計	2,450,373	579,090	105,550	401,650	442,550	375,090	4,354,303
古着類 (kg)		173,850	47,780	9,360	29,840	39,350	30,920	331,100
カン・フライパン類 (kg)	アルミ	11,600	2,939	410	1,640	2,730	5,012	24,331
	金属屑	40,890	12,871	2,410	9,120	8,940	9,228	83,459
生き ビン類	数量(本)	9,741	2,296	441	1,797	2,801	2,104	19,180
	重量(kg)	9,253	2,214	488	1,626	2,557	2,040	18,178
雑ビン類 (kg)		40,817	8,916	2,302	6,034	7,323	6,680	72,072

※生きビン類・雑ビン類は令和3年度末で回収を廃止。

## ■回収量の推移

単位 ( t )

年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
紙類	6,547	6,049	5,498	4,585	4,354
古着類	419	385	348	488	331
カン・フライパン類	128	126	124	118	108
生きビン類	24	23	21	20	18
雑ビン類	89	83	78	77	72
合計	7,207	6,666	6,069	5,288	4,883

## ■令和3年度自治会連合会別回収実績

校区	人口 (R4.4.1現在)	実施回数 (回)	総回収量 (kg)	一回あたりの平均回収量 (kg)	1人あたりの平均回収量 (kg)
金華	4,376	12	128,810	10,734	29.4
京町	3,683	12	141,540	11,795	38.4
明德	2,917	12	77,740	6,478	26.7
徹明	4,732	12	120,590	10,049	25.5
白山	6,199	24	65,860	2,744	10.6
梅林	5,614	23	144,690	6,291	25.8
本郷	7,464	24	126,839	5,285	17.0
華陽	6,287	12	182,165	15,180	29.0
木之本	5,616	12	78,320	6,527	13.9
本荘	11,140	24	163,900	6,829	14.7
日野	7,672	23	91,645	3,985	11.9
長良	6,683	12	57,760	4,813	8.6
長良西	13,027	28	169,560	6,056	13.0
長良東	10,587	12	134,680	11,223	12.7
島	13,265	24	149,895	6,246	11.3
早田	9,147	24	87,678	3,653	9.6
城西	8,127	24	125,661	5,236	15.5
三里	14,238	25	142,850	5,714	10.0
鷺山	9,849	12	126,170	10,514	12.8
加納東	7,102	24	134,470	5,603	18.9
加納西	7,797	24	203,595	8,483	26.1
則武	9,302	11	81,180	7,380	8.7
常磐	6,398	12	55,800	4,650	8.7
長森南	14,175	24	111,570	4,649	7.9
長森北	6,388	23	64,785	2,817	10.1
長森西	8,808	11	85,140	7,740	9.7
長森東	7,700	23	104,760	4,555	13.6
木田	3,045	24	53,565	2,232	17.6
岩野田	7,159	4	23,640	5,910	3.3
岩野田北	8,303	24	107,070	4,461	12.9
黒野	11,337	24	108,215	4,509	9.5
方県	2,356	12	45,130	3,761	19.2
茜部	14,107	24	77,200	3,217	5.5
鶉	13,043	12	46,500	3,875	3.6
西郷	8,825	24	58,180	2,424	6.6
七郷	11,113	24	114,675	4,778	10.3
市橋	15,180	12	70,730	5,894	4.7
岩	4,649	21	69,170	3,294	14.9
鏡島	12,525	12	139,490	11,624	11.1
厚見	13,730	22	116,855	5,312	8.5
日置江	4,560	24	69,510	2,896	15.2
芥見	7,430	24	114,790	4,783	15.4
芥見東	5,744	21	94,990	4,523	16.5
芥見南	5,434	20	47,480	2,374	8.7
藍川	2,866	24	93,500	3,896	32.6
合渡	6,355	24	50,410	2,100	7.9
三輪南	9,198	15	85,870	5,725	9.3
三輪北	2,429	17	36,410	2,142	15.0
網代	1,918	5	35,080	7,016	18.3
柳津町	13,366	24	67,330	2,805	5.0
合計	402,965	940	4,883,443	5,195	12.1

## (4) 生ごみの減量

## ①生ごみ有機肥料化促進補助(ボカシ)

「ボカシ」とは米ぬか、もみ殻、魚粉、糖蜜等に有効微生物群を混和して乾燥した資材で、生ごみを発酵させ、堆肥化します。

生ごみ有機肥料化促進補助制度は、「ボカシ」を使用する者で構成する登録団体に対して、ボカシ100gにつき20円、ボカシ処理容器1個につき購入価格の2分の1の額(ただし、900円を限度)の補助金を交付しました。

なお、補助件数が減少傾向にあるなど、他の生ごみ減量方法に取り組む市民が増えていることから、この補助制度は、令和3年度をもって終了しました。

☆令和3年度は、登録団体が購入したボカシ16,000gに対し3,200円の補助金を交付しました。

ボカシの利用による減量効果としては、3世帯が利用し約0.4t(1世帯あたりの生ごみ排出量を130kg/年として計算)の生ごみが減量されたものと推定されます。

## ボカシ等補助実績

年 度 (補助金額)	ボカシ購入実績 (g)	ボカシ処理容器 (個)	補助金額 (円)
平成21年度	4,223,000	112	905,089
平成22年度	3,389,000	78	718,637
平成23年度	2,961,500	96	636,630
平成24年度	2,978,000	62	626,100
平成25年度	2,636,500	52	551,800
平成26年度	2,092,500	27	431,300
平成27年度	1,778,500	12	364,500
平成28年度	1,428,500	22	303,600
平成29年度	1,141,500	30	243,300
平成30年度	823,500	16	175,500
令和元年度	779,500	3	158,100
令和2年度	502,500	15	109,671
令和3年度	16,000	0	3,200

## ②電気式家庭用生ごみ処理機購入補助

「電気式家庭用生ごみ処理機」には生ごみを温風乾燥させ減容する温風乾燥方式と、微生物や培養機材を用いて生ごみを分解する分解方式があります。

補助制度は、処理機を自ら購入する市民で、適切かつ安全に使用及び管理ができ、処理物を環境衛生上支障がないように自家処理できる人に対し、購入金額の2分の1を補助する(ただし、20,000円を限度)制度です。

なお、この補助制度は、補助台数が減少傾向にあるなど、一定の周知は図られたと推定されるため、平成18年度をもって終了しました。

また、補助金受給者の利用実態を調査したところ(平成22年度)、約4割の方が処理機を継続して利用していることがわかりました。このことから、電気式家庭用生ごみ処理機による減量効果として、約1,800世帯が利用し、約234t(1世帯あたりの生ごみ排出量を130kg/年として計算)の生ごみが減量されていると推定されます。

## 生ごみ処理機購入補助実績

年 度	補助台数 (基)	補助金額 (円)
平成10年度	411	11,276,580
平成11年度	802	21,172,840
平成12年度	1,369	27,268,680
平成13年度	641	12,718,870
平成14年度	301	5,915,810
平成15年度	244	4,799,080
平成16年度	210	4,151,600
平成17年度	202	3,977,480
平成18年度	284	5,581,830
合 計	4,464	96,862,770

③ダンボールコンポスト講座

ダンボールコンポストは、生ごみの分解を促進する基材を入れたダンボール箱の中に生ごみを入れ、生ごみを分解して堆肥化するもので、「臭いが比較的少ない」、「出来る堆肥の量が少なく利用先に困らない」ことが特徴です。これまで、家庭での生ごみの資源化が難しいとされている集合住宅などでも手軽に実施できるため、市民団体と協力して講座を開催し積極的に啓発しています。

☆令和3年度は導入講座を33回開催し、431名の方が参加しました。

④生ごみ堆肥化推進事業

家庭内での自己処理に加え、地域での生ごみリサイクルシステムとして新たな生ごみ堆肥化システムの構築を目指し、平成11年度から「生ごみ堆肥化調査モデル事業」に着手しました。モデル地区として加納西、京町、藍川、常磐、三輪南の5地区を選び、試験的に生ごみの収集から堆肥化を行なうもの

で、ボカシ・密閉容器・専用袋を使って、各家庭で一次処理(発酵)した1週間分の生ごみを集積場所の大型回収容器へ出してもらい、それを市が委託したNPO法人「環境浄化を進める会岐阜」が収集し、機械処理で堆肥を製造しました。

その後新たにモデル地区を追加し、既存の地区での拡大を図るとともに、生ごみを分別排出しやすい方法や、堆肥の商品価値等の調査研究の精度を更に向上させるための検証、システム構築のための項目を更に詳細検討等を行い、平成14年度には、モデル事業を「生ごみ堆肥化推進事業」と名称変更して継続するとともに、堆肥化施設を掛洞プラントに移し、ごみの分別・減量を啓発してきました。

しかし、堆肥化施設の老朽化等により、令和2年度をもって本事業を終了しました。参加世帯には、前年の令和元年度に実施した意見交換会の際に、ダンボールコンポストへの切り替え等、継続した生ごみ減量の取り組みを呼びかけました。

■生ごみ堆肥化推進事業実績

地区名	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年	
	世帯数	収集量(kg)	世帯数	収集量(kg)	世帯数	収集量(kg)	世帯数	世帯数	世帯数	収集量(kg)	世帯数	収集量(kg)	世帯数	収集量(kg)
太郎丸団地	50	3,100	50	3,045	50	2,815	51	51	51	2,610	51	2,360	51	1,075
福富団地	151	10,740	146	10,340	140	8,995	122	122	127	7,170	122	7,145	119	3,230
福丸団地	168	12,260	168	10,835	164	9,725	155	155	162	8,780	155	8,130	154	3,370
加納西	220	18,100	220	16,620	217	17,020	189	189	193	15,995	189	14,430	188	6,270
藍川	131	10,480	127	10,250	127	9,760	123	123	125	9,220	123	8,390	120	3,520
京町	257	21,950	255	21,030	249	18,400	218	218	230	16,960	218	15,520	214	6,940
常磐	152	9,120	146	9,915	140	9,580	141	141	141	9,100	141	8,725	141	3,710
芥見東	127	11,580	127	11,140	118	10,370	113	113	114	9,700	113	9,160	113	4,440
長良西	78	6,755	77	6,400	75	6,700	81	81	82	7,310	81	6,785	81	3,115
ふじの木(団体)	15	1,555	15	1,515	15	1,465	15	15	15	1,375	15	1,245	15	510
合計	1,349	105,640	1,331	101,090	1,295	94,830	1,208	1,208	1,240	88,220	1,208	81,890	1,196	36,180

**(5) 事業系ごみの減量****～事業者による取り組み～****①事業系一般廃棄物減量対策**

年間ごみ処理総量の約30%を占める事業系ごみ減量のため、市内事業所に対し計画的なごみ減量と資源化の推進を指導啓発しています。

「事業用建築物における一般廃棄物の減量及び適正処理に関する指導要綱」を制定(平成11年7月)し、大規模事業所を対象とした「廃棄物管理責任者の手引き」を作成、「廃棄物管理責任者」の選任と「一般廃棄物減量計画書」の提出を義務付け、要綱に基づいた減量指導を行なっています。令和3年度における「一般廃棄物減量計画書」の提出事業所数は190件で、令和2年度資源化率(実績)は46.3%でした。また、令和3年度は70件の事業所に立入調査をしました。

平成25年度より占用面積500㎡を超える事務所・小売店も対象に加え、令和3年度は236件の事業所に「一般廃棄物減量計画書」の提出を求めました。また、令和3年度は26件の事業所に立入調査をしました。

**②エコ・アクションパートナー協定店事業**

平成4年度から、ごみ減量・リサイクルに自ら積極的に取り組む市内の小売店を「G・Rマークの店」として登録し、消費者に愛される環境にやさしい店づくりを広めていくことにより、市民あげてのごみ減量運動の展開追加を図ってきました。

平成9年度からは、モデル事業として「岐阜市トレイ回収協力店」、平成14年度には、「岐阜市リサイクル商品取扱推進店」を募集し、これらを合わせて「G・Rマークの店」として認定

する制度に見直しました。この制度は、その後の「個別リサイクル法」の制定・施行や、リサイクル商品の一般化により平成20年度から「岐阜市トレイ回収協力店」のみに整理されました。

一方、平成19年度には、容器包装廃棄物等の減量や資源化等環境負荷の少ない活動を進める事業所を「エコ・アクションパートナー協定店」として市と協定を結ぶ制度を設けました。平成20年8月5日には、「岐阜市レジ袋削減(有料化)の取組みに関する協定」を23業者、市民団体の参加による推進会議及び岐阜市の3者間で締結し、9月1日から多くの市内小売店でレジ袋の無料配布が中止されました。また、平成24年度から「岐阜市トレイ回収協力店」の活動をこの制度に組み込みました。

**③トレイ回収協力店事業**

容器包装リサイクル法の対象品目である発泡スチロール製トレイについては、平成12年度から市内の食品系スーパーマーケット等に対し、自主回収を協力依頼しています。

☆令和3年度の協力店(49店)の報告回収量は、約51tでした。

**④はがきのリサイクルグリーンボックス事業**

平成10年度から、郵便局と市が共同ではがき専用の回収ボックスを設置しました。回収したはがきは製紙工場で溶解処分し、再生トイレットペーパーの原料としています。

＜設置場所＞

市内各郵便局

市役所・各事務所

市ステーションプラザ（JR岐阜駅構内）

☆令和3年度実績は1,290,0kg  
430,000枚でした。

**⑤使用済みインクカートリッジ事業**

インクカートリッジメーカー等が行うインクカートリッジ里帰りプロジェクトとして、専用回収ボックスを設置し、使用済みインクカートリッジを回収しています。

回収されたインクカートリッジはメーカーにおいてリサイクルされます。

設置場所：岐阜市役所本庁舎

柳津資源ステーション

令和3年度実績：155,37kg

**(6) リサイクル推進事業****①リサイクル学習バス（シビック・アクション号）**

地域が主体となってごみ減量・リサイクルの推進を図るため、平成8年度から自治会連合会等、一定数以上の市民が活動する団体が、ごみ処理施設などの見学会を実施する場合に、バス1台の借上料を支援しています。令和2年度に引き続き令和3年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、実施を中止しました。

**②ごみ減量・リサイクル講座**

職員が、ごみ減量と資源化の状況や手法などについてのお話をします。ごみに関する理解を深めていただき、さらに積極的な取り組みをお願いしています。

☆令和3年度は、59回実施しました。

**③小学生社会科副読本**

小学4年生の社会科学習資料として、ごみ処理の内容をわかりやすく説明した副読本「ごみとわたしたち」（第38版、A4版、カラー刷、36ページ、3,800部）及び「教師用指導資料」（A4版、44ページ、A3版、2ページ、270部）を作成し、「ごみとわたしたち」は市内の小学4年生全員に配布しました。

**④ごみ1/3減量大作戦子どもポスターコンクール**

小・中学生から、ごみ減量・資源リサイクルをテーマにポスターを募集し、審査の結果入賞作品41点を「岐阜市ごみ減量フォーラム」で展示したほか、市役所エントランスモールでも展示を行いました。

また、優秀作品をもとに啓発ポスターを作成し、市内小・中学校等公共施設に掲示しました。

**⑤ごみ1/3減量活動支援**

地域が主体となって取り組むごみ減量・資源リサイクル活動に対し、啓発用物品を貸与するなどの支援をしました。